

施設利用状況等調査票について Q & A

A 票、B 票とは、各調査票の右上の英字に対応しています。
施設により、A1～A2 票と、B1～B4 票を送付しています。

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|
| 1 | この調査は何に使用されるものか (A 票) | <ul style="list-style-type: none"> ・ A 票は、各施設情報を、はこねの手引へ掲載する基礎資料とするものです。掲載を希望しない場合、A 票の提出は必要ありません。 ・ はこねの手引とは、町から観光案内所や旅行会社等へ配布している、宿泊施設・観光施設・交通情報等が掲載されている冊子です。誘客のための情報提供資料として作成しております。 |
| 2 | この調査は何に使用されるものか (B 票) | <ul style="list-style-type: none"> ・ B 票は、箱根町及び神奈川県が、年間の観光客数等を推計するために使用します。他の目的のためには使用しません。また、個々の施設等の数値を公表することはありません。 |
| 3 | <u>昨年中に閉鎖 (休止) したが、調査票は提出するのか</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>B 票には閉鎖までの数値をご記入ください。</u> ・ A 票には『施設名』欄と、<u>余白に閉鎖年月日をご記入</u>ください。他の欄への記入の必要はありません。 |
| 4 | <u>一昨年以前に閉鎖 (休止) している</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>B 票の提出は必要ありません。</u> ・ A 票の『施設名』欄と、<u>余白に閉鎖年月日をご記入</u>ください。他の欄への記入の必要はありません。 |
| 5 | 学生・社員等、限られた者のみ宿泊できる寮・保養所だが、A1 票は提出するのか | <ul style="list-style-type: none"> ・ はこねの手引への掲載を希望する場合はすべての項目に記入してください。掲載を希望しない場合、A 票の提出は必要ありません。 |

本 Q&A は随時追加する可能性があります。最新のもの町ホームページにてご確認ください。